# 教育委員会会議録

開催日 令和4年1月27日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

# 南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

- 1. 日 時 令和4年1月27日(木) 午前10時00分開会
- 2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室
- 3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 岡委員(南あわじ市) 敷田委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時42分

4. 会議の出席者

≪南あわじ市≫

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 數田久美子、岡一秀、近藤宰常、山本真也

≪学校組合≫

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 數 田 久美子、山 本 真 也、 本 條 滋 人

5. 会議の欠席者

≪学校組合≫

(教育委員) 狩野時夫

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲 山 和 史 、教育次長補兼学校教育課長 大 住 武 義 、 教育総務課長 森 山 雅 生 、教育総務課係長 佐々木 友 美

7. 会議に付した事件及びその結果

≪共通≫

南あわじ市報告第1号 寄附物件の受納について 学校組合報告第1号 寄附物件の受納について

# 承 認

≪南あわじ市≫

議案第1号 旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について 原案可決 1. 開 会 午前10時

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及 び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

# 2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員にお願いいたします。 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、數田 委員にお願いいたします。

### 3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認を お願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案 のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することに決定しました。

# 4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに(1)成人式についてですが、1月9日は2021年度成人式、翌10日は2022年度成人式を開催いたしました。教育委員の皆様には2日続けてご出席いただきありがとうございました。コロナ感染の不安がある中での開催ではありましたが、成人を迎えられた方々の心情を思えば開催できてよかったのではないかと思います。

次に(2)令和4年度当初予算についてですが、次年度は教育センターが目玉のひとつとなります。本年度に実施設計を進めており、来年度、第1期の工事を実施する予定です。その後、教育センターの具体的な活用方法を議論して第2期の工事に入ります。教育委員の皆様には教育センターの具体的な活動内容についてご意見をいただく機会があると思いますので、その時はよろしくお願いいたします。

次に (3) 南あわじ市防災教育月間についてですが、1.17 阪神・淡路大震災もあり、1 月は兵庫県では防災活動が集中して実施されています。南あわじ市も1 月を南あわじ市防災教育月間としてより充実した防災教育に取り組んでいきたいと考えております。今年度から実施している「1 人1 防災」は、市内小中学校のすべての先生が何らかの形で子どもに防災教育を年に1 回は行うというもので、時間や対象人数に制限を設けておりません。今後も続けてまいりたいと思います。

次に(4)教職員の人事についてですが、今年度も人事の時期を迎えております。 先日、次年度の学校の体制がどうあるべきかを中心に行った校長ヒアリングが終わり ました。また初任者の面接も始まっております。それぞれの学校のバランスも考えな がら、学校の課題解決を図れるような体制づくりにつながる人事を検討しております。 以上4点につきまして、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

#### 5. 議事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、共通議案1件及び南あわじ市議案1件を審議いたします。

- ○南あわじ市教育委員会報告第1号
- ○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会報告第1号 「寄附物件の受納について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会報告第1号及び南あわじ市・洲本市小中学校組

合教育委員会報告第1号「寄附物件の受納について」の2件を一括議題といたします。 事務局より報告を求めます。

【大住次長補】 寄附者は愛媛県松山市に本社を持つ株式会社レディ薬局です。寄附の経緯としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策支援として出店エリアの小中学校及び高校を対象に消毒ジェルを寄附したいとの申し出をいただきました。内容としましては、市立小中学校へ947本、組合立小中学校へ133本、合計1080本をご寄附いただきました。本来は寄附物件を受納するよりも前にお知らせすべきところでございましたが、定例会の合間の申し出でもあり、内容もウイルス対策ということで早急に対応を進めたことにより、事後報告となったことをお詫び申し上げ、ご承認をお願いいたします。

【浅井教育長】 報告が終わりました。

これより一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきまして、報告のあったとおり承認することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会報告第1号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会報告第1号は、承認されました。

○南あわじ市教育委員会議案第1号

「旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第1号「旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【大住次長補】 西淡中学校の概ね100メートル以内に当たる、松帆古津路字西原903番地において簡易宿所にかかる旅館業の営業許可を与えるにあたり、旅館業法第

3条第4項の規定により洲本健康福祉事務所から当教育委員会の意見を求められております。申請者は、株式会社ティーエス・コーポレーション、施設名称は、awajithいの倶楽部で、詳細については別添の資料のとおりです。

当該施設の営業にあたっての教育委員会の回答としましては、「学校の清純な施設環境が著しく害されるおそれの有無については不明であるが、そのおそれが生じないよう当該施設の営業許可にあたっては、清純な施設環境の維持と運用ルールの確立についての配慮を求める。」としております。

以上で、ご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第1号「旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第1号は、原案のとおり決定されました。

# 6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

# (1) 令和4年度教育方針について

【浅井教育長】 はじめに、「令和4年度教育方針について」、事務局より説明をお願い します。

【森山課長】 「令和4年度南あわじ市の教育方針(案)」についてご説明いたします。この方針につきましては、第3期南あわじ市教育振興基本計画(令和2年度から令和6年度)に基づいて作成されるものであり、令和4年度も引き続き「学ぶ楽しさ日本一 ~夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人づくり~」をテーマといたします。

紙面の構成は、令和2年度を引き継いだものとなっており、各ページ見開きで、基本方針1から3までの取り組みをそれぞれ掲載しております。

「基本方針1 施策体系表」をご覧ください。この中の「基本的方向」「重点目標」の各項目については、第3期の教育振興基本計画で掲げられているものですので変更はございません。一番右側の「主な取組」につきまして少しご説明させていただきます。赤の星印については、教育振興基本計画の特色ある取組となっておりますので変更はありませんが、赤丸印につきましては、令和4年度重点目標としております。

基本方針1の中での主な変更点は、体系表の「(1)「確かな学力」の育成」の「ウ情報活用能力の育成」の「②GIGAスクール構想事業」です。これは、令和3年度の教育方針においては、次のページの基本方針2の体系表「(3)安全・安心な教育」の「イICT等の整備」に含まれていたものですが、令和3年度から、市内小中学校において一人一台タブレットが導入され活用を開始しておりますが、令和4年度では、さらに効果的な活用を進めるため、見直しを行った結果、基本方針1へ移動して取り組んでまいります。

基本方針2の中での主な変更点は、体系表の「(5)人権文化をすすめるまちづくり」の「ア人権教育の推進」の「①人権教育基本方針に基づく人権教育の推進」です。これは、来月の教育委員会定例会にて提案予定の、「南あわじ市人権教育基本方針」の策定を受けて、令和4年度に取り組むものとなっております。

基本方針3の中での主な変更点は、体系表の「(2) 伝統文化(芸術)の伝承と発展」の「イ文化財の保存と活用」の「②地域に根ざした歴史体験活動の推進」と「③松帆銅鐸の調査研究、普及啓発」です。これは、体系表の上の「(3) 松帆銅鐸をはじめとする歴史文化遺産の普及促進」にありますように、松帆銅鐸などの歴史的遺産に関係する体験活動を積極的に実施することによって、その歴史的価値を認識し、郷土愛を育むことを目的としております。

この教育方針(案)について、委員のみなさまのご意見をいただき、修正を加え、 掲載写真を変更した上で、来月の教育委員会定例会で最終案をお示しさせていただき たく思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。 以上でご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 教育方針3の「(1) 主体的に生きるための学びと場の充実」の「ア学びの充実」の「③淡路三原高等学校地域活動支援事業」につきましては、淡路三原高校では、総合的な探求の時間を活用して南あわじ市の地域貢献活動を続けていますが、それがさらに充実した活動となるよう、市が直接高校に対して支援するものです。そのことによって、淡路三原高校の特色化及び魅力化を図ってもらい、淡路三原高校に入学したいと思う子が増えてくれることを目的としております。

以上、教育方針(案)について、何かご意見ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 完成版はいつ教育委員さんにお渡ししますか。

【佐々木係長】 3月定例会時にお渡ししたいと思っております。

【浅井教育長】 後日でも結構ですので、ご意見等お気づきの点がございましたら、2 月15日までに教育総務課の方へご連絡をお願いいたします。

- (2) 令和3年度卒業式について
- (3) 卒業式告辞について

【浅井教育長】 次に、「令和3年度卒業式について」及び「卒業式告辞について」をま とめて、事務局より説明をお願いします。

【大住次長補】 「令和3年度卒業式日程及び教育委員会出席者」のとおり、各教育委員については出席の配分をさせていただきました。

今年度もコロナ禍ということもあり、卒業生及び保護者の出席を基本として、来賓はできるだけ縮小することとします。保護者の人数や来賓対象者については、学校規模や施設環境に応じて学校で判断することを校長会で決定しています。また、市議会議員の方には出席を遠慮していただくことを学校教育課よりお知らせいたします。

告辞(案)につきまして何かご意見がございましたらお願いいたします。告辞は昨年度と同様、掲示のみといたします。本来は壇上で読み上げていただくところですが、 ご理解いただきたいと思います。 【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

# (4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧おき願います。

#### 7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。 何かございませんか。

# ○学校における新型コロナウイルス感染状況について

【大住次長補】 学校の新型コロナウイルス感染状況についてご報告いたします。

新聞報道でもありましたとおり、3学期当初に教員1名の陽性が判明し、濃厚接触となった教員と念のためPCR検査した教員がおりましたので、該当校を1日間の臨時休業としました。その後の影響はございません。この1名を含めて現在までで教員3名が陽性となっております。最初に陽性となった教員につきましてはすでに学校に復帰しており、残りの2名については、月末から2月初旬にかけて徐々に復帰予定となっております。

子どもたちの状況につきましては、現在、児童3名が陽性となっております。内2名は同じ学校に通う兄弟で学校への影響はありませんでした。後の1名は今週月曜日に陽性が判明しました。体育の時間はマスクをはずして活動していますが、濃厚接触の規定が厳しくなっており、これまでは外での活動については念のためにPCR検査を受けていましたが、今回は体育の時間、一緒に活動したクラス全員と担任が濃厚接触者として今週月曜日に検査を受けました。結果判明までに時間がかかっております。濃厚接触者は10日間の待機となっておりますので、クラス全員が31日まで出席停止となります。陰性であれば来週火曜日からの登校となります。そのため、今週火曜日から来週月曜日までを学級閉鎖しております。

今のところ、そのほかに感染拡大の予兆はございませんが、日々、児童生徒が検査を 受けるケースが増えているところです。 今後また大きな動きがあったら連絡させていただきます。

【浅井教育長】 報告が終わりました。この件について何かございませんか。

【本條委員】 今、一番課題になっているのは、濃厚接触者の検査が陰性だった場合の復帰時期です。国の方針で、経済活動や社会活動を止めないためにエッセンシャルワーカーは最短6日間の待期期間とする流れがあります。兵庫県はまだそこまで踏み込んでおらず従来どおり10日間となっています。南あわじ市の方針も、検査が陰性であった場合の待期期間は、基本的には10日間でしょうか。

【大住次長補】 現在は洲本健康福祉事務所の指示により10日間となっています。

【數田委員】 自宅待機中の児童生徒への対応はどうなっていますか。

【大住次長補】 陽性者の子もいるため、日常の健康観察、タブレットによる通信等を しながら自主学習ができる素地を作って進めています。

【浅井教育長】 現在の状況は、感染力が強いため復帰に慎重になる面と、感染力が強いからこそ10日間の待期期間により行動が制限される人が増えると様々な活動に支障をきたす面という両極の課題があります。現在は10日間の待期期間で対応できております。

# ○4月教育委員会定例会の日程調整について

【森山課長】 4月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、4月21日(木)午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 他にご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、「その他」を終了します。

# 9. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前10時42分